

会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のように定めております。

1. 内部統制のための委員会等について

グループの内部統制システムの基本方針に沿って設置された、「内部統制本部」、「内部統制本部事務局」、また、その下部組織として設置された、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「財務報告委員会」(以下、3つの委員会を「各委員会」という)は、内部統制規程に基づき、内部統制システムを確立し、円滑かつ効率よく運用していく。

「内部統制本部」は、取締役社長を本部長、取締役・専務執行役員・常務執行役員および東亜紡織株式会社・トーア紡マテリアル株式会社の会長・社長・専務執行役員を本部委員とし、内部統制システム全体の指揮をとる。

「内部統制本部事務局」は、内部統制管理室長を事務局長とし、各委員会に対する指導権限と責任を有する。

各委員会は、当社関係部署の部長を委員長とし、グループ企業の代表者、その他必要な人員で構成し、内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、グループ全体への教育、改善策の指導、実施の支援・助言などを行う。

監視システムとして、各委員会から独立した「内部監査委員会」を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善などを行う。さらに、監査役会で構成する「監視委員会」を設置し、内部統制本部・各委員会の職務執行を監視する。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 内部統制本部事務局は、グループ全体に「トーア紡グループ企業行動憲章」の浸透を図る。また、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス基本規程に基づき、グループ全体に浸透を図る。
- (2) コンプライアンス委員会は、グループの取締役・社員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、グループ企業および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等には速やかに必要な研修を実施する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 総務担当取締役は、文書管理規程に基づき、次の文書(電磁的記録を含む)を関連資料とともに保存する。
 - (ア) 株主総会議事録
 - (イ) 取締役会議事録
 - (ウ) 経営会議議事録
 - (エ) 会計帳簿、計算書類
 - (オ) 稟議書
 - (カ) 取締役が決裁した契約書
 - (キ) その他文書管理規程に定める文書
- (2) 前項に掲げる文書の保管期間は、法令に定めがあるものはそれに従い、それ以外のは文書管理規程に定める通りとする。保管場所は、文書管理規程に定めるが、取締役または監査役から閲覧の要請があれば、速やかに本社において閲覧可能な体制をとる。
- (3) 内部統制本部事務局は、グループの取締役・社員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理委員会は、グループのリスク管理規程に基づき、グループ全体に浸透を図るとともに、リスクカテゴリー毎の責任部門を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (2) リスク管理委員会は、グループの取締役・社員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、グループ企業および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等には速やかに必要な研修を実施する。
- (3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、大規模災害・事故発生時緊急対応マニュアルに沿って、社長を委員長とし必要な人員で構成する災害対策本部を設置し、対応する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経理部長は、グループ企業の実態を把握し、グループ企業とのヒアリングを経て全体の目標である三ヵ年数値目標の素案を策定する。グループ企業は、この目標に基づく事業計画を策定する。
- (2) 取締役会は、三ヵ年数値目標を具体化するため、次期事業計画を設定する。
- (3) 担当取締役は、自部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- (4) 経理担当取締役は、ITを積極的に活用したシステムにより、迅速に月次決算資料を作成し、毎月開催される取締役会に報告する。
- (5) 取締役会は、毎月この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- (6) (5)の議論を踏まえ、担当取締役は、自部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各委員会は、「トーア紡グループ企業行動憲章」を受け、グループ全体を対象としたコンプライアンス基本規程、リスク管理規程、職務権限規程、内部通報規程、文書管理規程その他の業務の適正化のための規程等のグループ全体への浸透を図る。
- (2) 財務報告委員会は、グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。
- (3) コンプライアンス委員会は、内部通報規程を掲示板にて公開するとともに、継続的に啓蒙活動を行いグループ全体に周知を図る。
- (4) 当社関係会社は、関係会社管理規程に基づき、業績・財務状況その他経営上の重要事項について、定期的に当社に報告を行う。また、当社および子会社で構成するグループ会議を定期的に開催して、グループ経営に関する情報共有と連携を図る。
- (5) 主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、経営のモニタリングを行うことでグループ全体のガバナンス強化を図る。
- (6) 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、当社各部門の監査を実施するとともに、関係会社の監査を実施する。各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導する。また、内部監査部門は、内部統制・監査状況について定期的に取締役会に報告するとともに、監査役会に随時報告する。

7. 反社会的勢力排除に向けた体制

健全な会社経営のため、反社会的勢力との関係を遮断する。コンプライアンス委員会は「トーア紡グループ社員行動規範」に、反社会的勢力との関係断絶を明記するとともに、「反社会的勢力への対応マニュアル」に基づき、関係部署への啓蒙を行う。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役が職務を補助する使用人を求めた場合、グループの社員から監査役補助者を任命する。
- (2) 監査役は、監査役補助者に対し、監査業務の補助を行うよう命令できる。

9. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 前号の使用人の独立性を確保するため、監査役補助者の評価は監査役が行い、異動等人事権に係る事項の決定には監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しない。

10. 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社と子会社の取締役および使用人等は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときまたは報告を受けたとき、当該事実に関する事項を速やかに報告する。なお、監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取り扱いを行ってはならない。
- (2) 当社と子会社の取締役および使用人等は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (3) 監査役は、取締役会以外の会議で経営の重要事項が審議される会議については、出席する権限が与えられる。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. 「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」「財務報告委員会」は、内部統制システムの基本方針に従って活動を行い、「内部監査委員会」は、各部門の業務プロセスの監査を行いました。各委員会は、期初の内部統制本部委員会で報告した今年度活動計画に従って活動し、期中および期末に内部統制本部委員会で活動状況の報告を行いました。内部統制本部委員会には内部統制本部および監視委員会の委員が参加して、業務が適正に行われていることの確認と助言を行いました。
2. 各部門は、内部統制本部事務局に対して前月発生した内部統制に関する報告書を毎月提出し、内部統制本部事務局は、その内容を取締役会に報告いたしました。

連 結 注 記 表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は14社（うち海外4社）であり、その会社名は次のとおりであります。

東亜紡織株式会社	トーア紡マテリアル株式会社	大阪新薬株式会社
株式会社トーアアパレル	トーアニット株式会社	株式会社トーア自動車学校
株式会社有明ユニフォーム	有限会社千代田トーア	トーア興発株式会社
株式会社たがやす	無錫東亜紡織有限公司	広州東富井特種紡織品有限公司
颯進（上海）貿易有限公司	TOABO H.K. LIMITED	

なお、株式会社たがやすについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結子会社に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、無錫東洲紡織有限公司、常熟東博紡織有限公司、常熟青亜紡織有限公司、DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD.の4社であります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

(イ) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産…………… 主として総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

主として定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3年～50年

機械装置及び運搬具…………… 3年～10年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約
金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建債務及び外貨建予定取引
借入金

③ヘッジ方針

当社グループの内規である「財務リスク管理方針」及び各リスク種類に応じた「ヘッジ取引規程」に基づき、為替相場変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ハ) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました貸倒引当金繰入額は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「貸倒引当金繰入額」として独立掲記しております。

3 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産の注記(担保資産の内容とその金額、担保に係る債務の金額)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
建	物	短期借入金	3,451百万円
	594百万円	長期借入金	1,865百万円
	(128)	計	5,317百万円
土	地		
	7,020百万円		
	(108)		
計	7,614百万円		
	(237)		

()は工場財団に係るものを内書しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,453百万円

(3) 手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務

受取手形割引高 791百万円
電子記録債権割引高 339百万円

(4) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

NC Works, Inc. 13百万円

上記の債務保証は、富雅樂企業股份有限公司による債務保証を当社子会社が再保証したものであります。

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の数

発行済株式	
普通株式	8,940,448株
合計	8,940,448株

(2) 当連結会計年度末日における自己株式の数

自己株式	
普通株式	21,623株
合計	21,623株

- (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成30年3月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- | | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 178百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 20円 |
| 基準日 | 平成29年12月31日 |
| 効力発生日 | 平成30年3月30日 |
- (4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成31年3月28日の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。
- | | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 178百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 20円 |
| 基準日 | 平成30年12月31日 |
| 効力発生日 | 平成31年3月29日 |

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(イ) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、運用を行っております。

また、資金調達については主に銀行借入により調達を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(ロ) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る信用リスクは当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い信用限度を設け、リスクを管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資及び営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

長期預り敷金保証金は主に賃貸不動産に係るものであります。

外貨建債権・債務は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(先物為替予約取引等)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。
(注) 2. 3. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	1,594	1,594	—
(2)受取手形及び売掛金	3,266	3,266	—
(3)電子記録債権	5	5	—
(4)投資有価証券 其他有価証券	1,693	1,693	—
資産計	6,559	6,559	—
(1)支払手形及び買掛金	1,593	1,593	—
(2)短期借入金	1,500	1,500	—
(3)社債	450	450	0
(4)長期借入金	9,424	9,452	27
(5)長期預り敷金保証金	62	62	△ 0
負債計	13,031	13,058	27
デリバティブ取引(※)	(10)	(10)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債、(4)長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップ取引の特例処理の対象とされる長期借入金の元利金の合計額は、当該金利スワップと一体として算定しております。

(5)長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は期末の先物為替相場により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額94百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 長期預り敷金保証金のうち607百万円は、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)長期預り敷金保証金」には含めておりません。

6 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、三重県その他の地域において、賃貸収益を得る目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

なお、佐賀県に所有している商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	10,145	△ 249	9,895	9,740
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	286	△ 286	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度の主な減少額は、減価償却 (61百万円)、不動産の売却 (444百万円) 及び減損損失 (30百万円) であります。

なお、当連結会計年度において賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産から賃貸等不動産への振替 (286百万円) を行っております。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。また、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他損益 (百万円)
賃貸等不動産	630	207	423	△ 57
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1	4	△ 2	△ 5

(注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用 (減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等) については賃貸費用に含まれております。

(注) 2. 当連結会計年度のその他損益は、減損損失 (△30百万円)、固定資産廃棄損 (△27百万円) 及び移転補償金 (△3百万円) 等であります。

7 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,249円35銭

(2) 1株当たり当期純利益 27円89銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 248百万円

普通株主に帰属しない金額 ー百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 248百万円

普通株式の期中平均株式数 8,918,863株

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました貸倒引当金繰入額は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「貸倒引当金繰入額」として独立掲記しております。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産の注記(担保資産の内容とその金額、担保に係る債務の金額)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建 物 157百万円

土 地 1,188百万円

計 1,346百万円

担保権によって担保されている債務

短 期 借 入 金 720百万円

長 期 借 入 金 660百万円

計 1,380百万円

(2) 資産に係る減価償却累計額

建 物 1,866百万円

構 築 物 311百万円

機 械 及 び 装 置 92百万円

車 両 運 搬 具 0百万円

工 具 器 具 備 品 109百万円

(3) 保証債務、手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務

受 取 手 形 割 引 高 791百万円

電 子 記 録 債 権 割 引 高 339百万円

保 証 債 務

関係会社の仕入債務に対する保証 200百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(貸借対照表に別掲しているものを含む)

短 期 金 銭 債 権 2,844百万円

短 期 金 銭 債 務 228百万円

5 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引による取引高の総額

売 上 高 79百万円

経 営 指 導 料 252百万円

仕 入 高 515百万円

(2) 関係会社との営業取引外の取引による取引高の総額

171百万円

6 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

自己株式

普 通 株 式 21,623株

合 計 21,623株

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因

繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認		21百万円
貸倒引当金繰入限度超過額		9百万円
退職給付引当金繰入限度超過額		70百万円
会社分割による再評価に係る繰延税金資産の承継		685百万円
繰越欠損金		15百万円
その他		132百万円
繰延税金資産小計		935百万円
評価性引当額		△ 899百万円
繰延税金資産合計		35百万円
繰延税金負債との相殺		△ 15百万円
繰延税金資産の純額		19百万円
繰延税金負債		
会社分割による再評価に係る繰延税金負債の承継		△ 2,308百万円
その他		△ 64百万円
繰延税金負債合計		△ 2,373百万円
繰延税金資産との相殺		15百万円
繰延税金負債の純額		△ 2,357百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「固定資産評価損否認」(当事業年度末は0百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率		30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△ 11.8%
住民税均等割		1.4%
評価性引当額の増減		△ 10.2%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		11.9%

8 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東亜紡織株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 経営指導 債務被保証 債務保証 役員の兼任	資金の貸付(注)1	364	短期貸付金	1,254
				利息の受取(注)1	23	—	—
				債務被保証(注)5	9,855	—	—
				債務保証(注)6	60	—	—
子会社	トーア紡マテリアル株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 経営指導 担保の被提供 債務被保証 債務保証 役員の兼任	資金の貸付(注)1	—	短期貸付金	1,476
				利息の受取(注)1	33	—	—
				担保受入(注)4	3,937	—	—
				債務被保証(注)5	9,855	—	—
子会社	大阪新薬株式会社	所有 直接100%	当社仕入先 役員の兼任	製品の購入(注)2	457	買掛金	215
子会社	株式会社 トーア自動車学校	所有 直接100%	債務被保証 役員の兼任	債務被保証(注)5	9,855	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 東亜紡織株式会社、トーア紡マテリアル株式会社に対する資金の貸付については、当社の資金調達条件を勧告し決定しております。
2. 市場価格等を勧告して一般的な取引条件と同様に決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 当社の銀行借入金に対して土地及び建物の担保提供を受けております。
5. 当社の銀行取引残高に対して東亜紡織株式会社、トーア紡マテリアル株式会社、株式会社トーア自動車学校の3社より包括的な債務保証等を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
6. 当社は子会社の借入金及び仕入債務に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

9 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,040円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円79銭 |
| 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。 | |
| 当期純利益 | 274百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 274百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 8,918,863株 |

10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

12 その他の注記

(1) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
青森県西津軽郡 深浦町	遊休資産	土 地	30

当社グループの減損会計適用に当たっての資産グルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別して行っております。

当該遊休資産は今後使用見込みがないと判断し、寄付による処分の決定を行いました。これに伴い、土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当該資産グループの回収可能価額は、寄付を前提としているため備忘価額としております。

なお、土地の寄付は、第4四半期会計期間で行っております。

- (2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額
7百万円